

市消防団出初式を開催します

消防団出初式を開催します。市民の安全・安心を願うとともに、訓練や行進を通じ、力強い消防団の姿を披露します。皆様のご来場をお待ちしています。なお、午前7時20分にサイレンを鳴らしますので、火災などと同様ご注意ください。

【日時】1月11日(日) 午前9時～11時

【会場】消防防災センター

【内容】観閲行進、式典、消防訓練、消防防災センターの開放など

※消防防災センター前の市道が午前8時50分から9時30分まで通行止めになりますので、ご協力をお願いします。

※当日は、災害時の対応として各町域に消防団員が待機しています。

【問い合わせ】消防本部警防課(消防団係)

☎ 0220(22)1901



昨年の出初式の様子

東日本大震災後、太陽や風、水、地熱、そして木質などを利用し生まれる再生可能エネルギーへの取り組みについて関心が高まっています。木質バイオマスエネルギーの特性を理解し、より良い活用方法を認識していただくため、シンポジウムを開催します。入場は無料です。市民皆さんのご来場をお待ちしています。

【日時】1月17日(土) 午前10時～正午
【場所】迫公民館(2階軽運動場)

【主催】市環境市民会議、市の再生可能エネルギー推進部、欧州で進むエネルギー利用と登米のこれからを考える／講師 三浦秀一氏(東北芸術工科大学 建築・環境デザイン学科教授) ▼事例発表「バイオマスエネルギーの地域循環の提案」／講師 大場隆博氏(NPO法人 日本の森バイオマスネットワーク 副理事長) ▼暖房器具展示・実演(ベレットストーブなど)

※木質バイオマスは、エネルギー資源として利用する木材

木質バイオマスシンポジウムを開催します

【問い合わせ】市民生活部環境課(環境政策係)
☎ 0220(58)5553
☎ 0220(58)3345
✉ kankyoo@city.tome.miyagijp



参加してみませんか? こんにちは赤ちゃんサロン



お母さん同士で妊娠中のこと、出産や育児のことについてゆっくり話してみませんか。先輩ママ、助産師や保健師をはじめ、専門スタッフからのアドバイスなど役立つ話が聞けたり、友達や育児仲間ができたりするチャンスです。みんなで楽しいひとときを過ごしましょう。

【対象】市内に在住の妊婦、乳児期(1歳くらいまで)のお母さんがいるお母さん・お父さん

開催日と内容

	開催日	内容	場所
プレママクラス	1月21日(水)	お産の3要素は? マタニティストレッチ	迫子育て支援センター(迫町佐沼字錦 108番地)
	3月18日(水)	ヨガでリフレッシュ! 予防接種の知識	
ママ&プレママクラス	1月15日(木)	心の花を咲かせよう! 自分を知らう	中田子育て支援センター(中田町上沼字大柳 117番地2)
	2月17日(火)	子どもの歯について 手入れは?	南方子育てサポートセンター(南方町新高石浦 130番地)
	3月11日(水)	思いを伝えよう! コミュニケーション力	

【時間】午前10時～11時30分(受け付け開始は午前9時40分～)

【持参するもの】母子健康手帳、筆記用具

【申し込み方法】電話

【申込期限】開催日の前日

【申し込み・問い合わせ】

市民生活部健康推進課(地域保健係)

☎ 0220(58)2116



農地の借受希望者を募集

農地中間管理機構が実施する「農地中間管理事業」で①農業経営の規模拡大②利用する農地の集団化③農業への新規参入を行うため、農地の借受希望者(担い手)として「機構の借受希望者リスト」への登録者を募集します。

【募集期間】1月16日(金)～2月16日(月)

【農地の募集区域】市内一円

【対象者】①「人農地プラン」に掲載された地域の中心経営体②認定農業者③特定農業法人④基本構想水準到達者⑤認定新規就農者⑥担い手相互間または担い手・非担い手間で利用権の交換を行うおおうとする人⑦新規参入者(企業参入含む)

【応募方法】「農用地等の借受希望申込書」に必要事項を記入の上、産業経済部農林政策課(経営支援係)にお申し込み

みやぎ電子申請システムが新しくなります。



1月13日(火)から電子申請システムが新しくなることに伴い、現行システムでの申請の受け付けは、1月12日(月)で終了します。現行システムで申請した内容の照会などは2月1日(日)以降はできなくなりますので、申請データが必要な人は1月31日(土)までに保存をしてください。現行システムで利用者ID登録をされた人は、新たにID登録が必要になりますので、案内に従って登録をお願いします。http://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi/

「電子申請サービス」とは、これまで窓口で書類を持参したり、郵送したりしていた申請や届け出などを、自宅や職場などのパソコンからインターネットを利用して、電子的に手続きできるサービスです。

市では、県と県内24市町の共同運用による「みやぎ電子申請サービス」を利用し、申請・届け出などの手続きを24時間365日行うことができます。ただし、証明書などの交付物がある手続きは、総合支所窓口で受け取るようになります。窓口で交付物などを受け取る手続きは、次の手続きとなります。また、手続きの内容によっては、手数料や本人確認が必要な手続きがあります。



上記QRコードを読み取ってアクセスしてください。スマートフォンからも簡単に申し込みができます

- 本人確認および手数料が必要な交付手続き ▶住民票写し交付申請書・住民票除票交付申請書 ▶戸籍の附票の写し交付申請書 ▶印鑑登録証明書交付申請書、税の諸証明交付申請書
- 手数料が必要な交付手続き ▶犬の登録申請 ▶犬の登録事項変更届 ▶犬の鑑札再交付申請 ▶犬の注射済票交付申請

【問い合わせ】企画部企画政策課(情報システム係)

☎ 0220(22)2147

共同活動を支援します 多面的機能支払交付金

国では、農業・農村地域の多面的機能を支える共同活動や地域資源(農地、水路、農道など)の質的向上を図る活動に対して支援をしています。



平成27年度から新たに取り組みを希望する地区は、下記要件などをご参照いただき2月2日(月)まで産業経済部農村整備課までご連絡ください。

【問い合わせ】産業経済部農村整備課(計画係)

☎ 0220(34)2709

事業名	事業概要	対象経費	単価	要件など
多目的機能支払交付金	地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道など)の質的向上を図る活動を支援	農地法面の草刈り、水路の泥上げなど、多面的機能を支える共同活動に要する経費	農地維持支払 ▶田 3,000円/10a ▶畑 2,400円/10a 資源向上支払 ▶田 2,400円/10a ▶畑 1,440円/10a (いずれも上限額) ※国・県予算により単価に変動がある場合があります。	▶活動組織の設立 ▶活動交付金の算出根拠は農振農用地面積×単価(左記を参照) ▶活動交付金は、個人ではなく活動組織に交付されます。 ▶各種活動に対する計画書の作成など ▶個人での活動は対象になりません

※応募様式は産業経済部農林政策課に設置しているほか、みやぎ農業振興公社ホームページ、市ホームページからもダウンロードできます。

【募集結果の公表】農地中間管理機構のホームページなどで公表します。

※ご不明な点についてはお問い合わせください。

【問い合わせ】産業経済部農林政策課経営支援係(中田農村環境改善センター内)
☎ 0220(34)2491